

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成28年5月20日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成28年5月10日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人えーる

(2) 代表者の氏名

松村 義生

(3) 主たる事務所の所在地

伊豆市下白岩700番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、生活自立・社会自立を目指している障害者並びに重複障害者（以下障害者）のために生活支援と就労支援をすること及び社会に対し障害者への理解を広めるとともに、共生・共育ができる社会の設立を目的とする。